

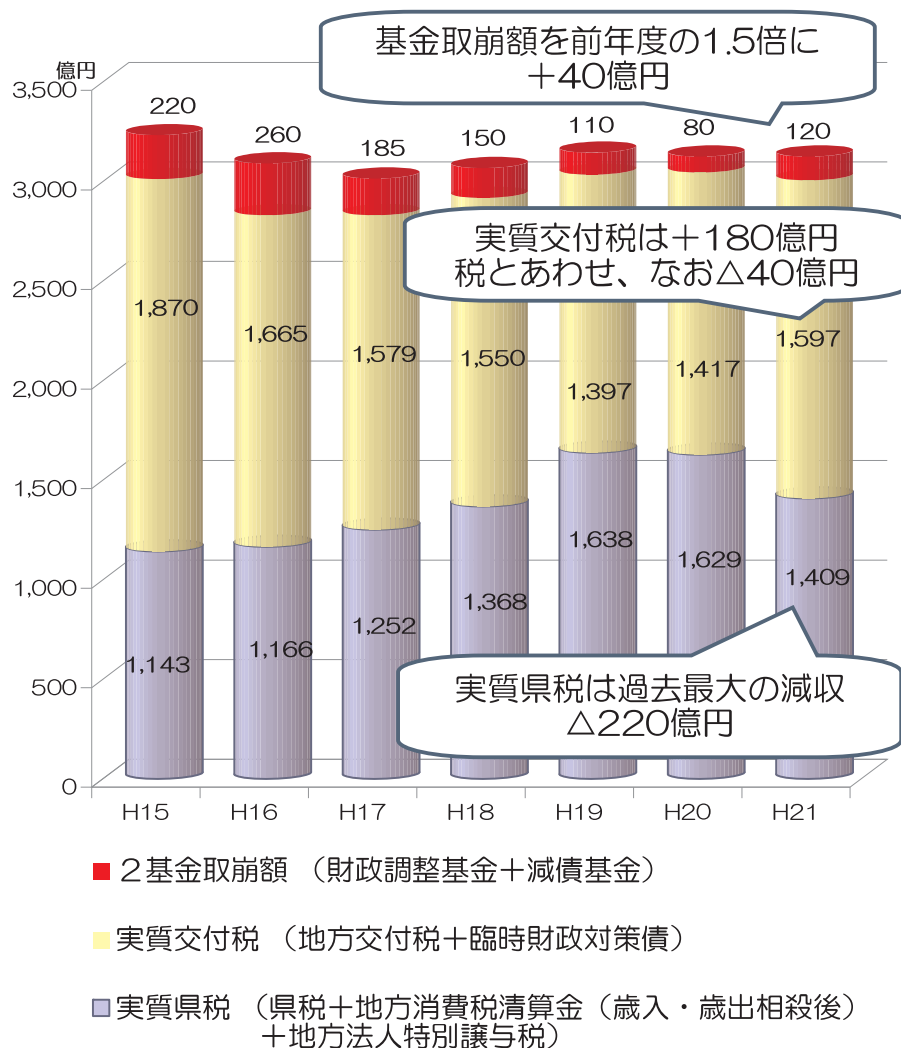
Ⅱ 昨今の景気の低迷は県財政にどのような影響を与えますか。

1 米国発の金融危機が本県財政に与えた影響

平成20年秋、米国に端を発した金融危機は大きな津波となり、本県財政にもかつてない大きな影響を及ぼしています。

まず、歳入面では、**実質県税**は、平成21年度当初予算では平成20年度当初予算を**220億円**下回るという、過去最大の落ち込みとなる見込であり、**実質交付税**とあわせて一般財源総額でも平成21年度は20年度を**40億円**下回るという、大変厳しい財政環境となっています。

県税、交付税、基金取崩額の推移
(当初予算ベース)



2 ますます難しくなる財政運営

「百年に一度」ともいわれる今回の経済危機は、本県の経済、雇用状況にも大きな影響を与えており、このような状況が続く限り、県民や企業の方々を守るためにできる限りの手だてを講じていかなければなりません。同時に、厳しいときだからこそ、将来の本県の発展のための種をまいておく必要もあり、まさに、守りをしっかり固めながら攻めるべきところは攻めるという、攻守両面の財政運営が求められます。

このような中、県としては、

- ①経営、資金、雇用の三つの安心を確保するためのセーフティネットの充実強化を図るとともに、景気回復を見据えた先行投資や公共投資の事業量確保による内需拡大など、あらゆる政策を総動員した経済・雇用対策への取り組み
- ②交流基盤を活用した人やモノの交流拡大やいしかわの未来を担う人づくりなど、未来を切り拓いていく施策への積極的な対応
- ③持続可能な行財政基盤の確立に向けた行財政改革の取り組みや、起債許可団体への転落を回避するための実質公債費比率の18%超え対策

といった、ある意味相反する課題に対応しなければならず、当分の間は、困難かつ厳しい財政運営が続くものと予想されます。

(コラム)

実質公債費比率の18%超え対策について

これまでの積極的な社会資本整備の結果として、県債残高が増嵩し、これに伴って公債費負担も年々増加していくことは先に述べたとおりですが、このまま放置すれば、平成23年度には実質公債費比率が18%を超え、県債を発行する際に国の許可が必要となる起債許可団体に転落することが確実な状況となっています。

起債許可団体になり、公共投資の財源となる県債の発行が制限されることはなんとしても回避しなければならず、これまでも償還期限の延長など公債費負担の平準化に取り組んできましたが、平成21年度から23年度の3年間で総額58億円の繰上償還を実施することで、18%超えを回避することとしました。

なお、平成21年度においては、12億円余の繰上償還を実施することとしています。

実質公債費比率の将来推計

